



会報

やまぐち

No. 50

平成4年

4月発行

山口県土地家屋調査士会

年計報告の集計表から見た会員指導についての今後の考え方として

会長 新本清人

年間報酬額の受託件数からしてここで専業調査士として生計が維持出来るだろうか。

1件当たりの分筆や地積訂正等の測量の伴う業務についてこんな報酬ではどのような作業をしているのだろうか。確実な成果が維持出来るだろうか。

いや年計表の集計について適切を欠く結果からこの様な数字が出たのだとも考えられる。

この辺の事情を詳しく調べてみたい。その為には会員の事務所を直接訪問して、事務所の実態を充分把握してこそ眞に正しい会員指導が出来るのではあるまいかと。

もう一度考えて見よう国民年金基金の加入について

日本土地家屋調査士会連合会が調査士会員の将来設計の一助として設立したこの基金に加入資格のある方で未加入の方は振るって加入されますよう御奨めいたします。

国民年金基金とは？

- ・土地家屋調査士・補助者の方々がゆとりある老後を過ごすことができるよう、基礎年金の上乗せ給付を行う新しい公的な年金制度です。

加入できる方は？

- ・国民年金の第一号被保健者。つまり、20歳から60歳になるまでの間の土地家屋調査士・補助者の方々が対象になります。
- ・国民年金の保険料を免除されている方、農業者年金基金に加入している方や加入すべき方は国民年金基金には加入できません。

年金の給付は？

- ・加入口数によって年金額が決まります。
- ・年金額や給付の型は加入される方が選択します。

毎月の掛金は？

- ・掛金は、選択する給付の型、口数及び加入時の年齢によって決まります。
- ・掛金の上限は、月額6万8,000円です。ただし、加入時に46歳以上の方は、掛け金の上限が一定期間だけ月額10万2,000円になる特例があります。
- ・掛け金は、ご指定の金融機関の口座から自動引き落しされます。

税金は？

- ・掛け金は、全額、社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が軽減されます。
- ・お受け取りになる年金には、公的年金等控除が適用されます。

年計報告から見た報酬の実態

会員から報告を求めていた、平成3年度の年計報告が出揃い、集計業務を終えた。

一人当たり年間報酬額は、平均873万円となり、別表の通りとなった。

集計の結果、平均報酬に達していない会員数が6割近くあることに注目して戴きたい。その内には一件当たりの報酬が、基準報酬額の3割にも満たない会員があり、特別研修も必要ではないかと思えた。

一般的には、地域差、年令差に伴う報酬のバラツキが見受けられ、事件処理量の少くない兼業会員の報酬が低料金で

あった。中には、2~3の会員で事件数が多いにもかかわらず、低報酬で処理され、不当誘致の疑いも感じられる会員もあった。

今社会には、豊かさと、ゆとりと文化を求める、新しい時代へと変化しています。表示登記の専門家として、魅力作りをする為にも、適正報酬を得て、年間報酬平均を少なくとも倍位までグレードアップをしたいものです。

「適正報酬を得て、ゆとりある業会の創造の研究を致しましょう。」

山口県土地家屋調査士会平成3年度年計報告集計表

年間報酬(円以下)	岩国(人)	徳山(人)	防府(人)	山口(人)	萩(人)	宇部(人)	下関(人)	合計(人)	比率(%)
50万以下	7	0	5	2	1	6	5	26人	10.00%
100万以下	6	4	1	1	2	3	3	20	7.69
300万以下	13	11	1	4	5	3	8	45	17.31
500万以下	6	5	4	7	3	3	3	31	11.92
700万以下	4	4	4	3	2	9	2	28	10.77
1,000万以下	2	4	4	6	2	1	9	28	10.77
1,500万以下	4	6	2	4	1	7	8	32	12.31
2,000万以下	6	2	2	2	1	2	6	21	8.08
3,000万以下	3	2	0	6	2	3	2	18	6.92
4,000万以下	1	2	1	0	1	1	1	7	2.69
5,000万以下	0	0	0	0	0	2	1	2	0.77
6,000万以下	0	1	0	0	0	0	1	2	0.77
平均年間報酬	715万	933万	676万	973万	807万	982万	955万	873万	
会員数(人)	52	41	24	35	20	40	48	260	100.00

下記の通り『領収証の記載方法について』の通知が平成4年4月6日、日本土地家屋調査士連合会よりありましたので、掲載致します。

領収書の記載方法について（通知）

依頼者から報酬をうけたときは、連合会の定める様式による領収証を手交することになります。その様式は附録第8号により定められております。

ところで、この様式の記載事項中、「②源泉所得税の摘要欄」の記載及び「④旅費交通費」の記載に関し、検討を重ねた結果、下記により取り扱うことが相当であるとの結論に達しましたので、ご了承願いたく通知いたします。

おって、附録様式を変更することについては、直近に開催される理事会において決定したいと考えておりますが、それまでは本通知により運用されるよう申し添えます。

記

1. 領収証様式（附録第8号）中、「②源泉所得税の摘要欄」の記載は、「(① - 10,000) × 10%」とする。

〔理由〕

平成元年1月30日直法6-1国税庁長官通知によれば、「所得税法第204条第1項が適用される報酬・料金等が、支払われる場合において、当該報酬料金等が消費税法第28条に規定する消費税の課税標準たる課税資産の譲渡等の対価の額にも該当するときの源泉徴収の対象とする金額は、原則として、消費税の額を含めた金額となる。」としていることによる。

2. 領収証様式中、「④旅費交通費」を削除し、この欄に記載するとしていた旅費交通費（目的地まで往復20kmを超える旅費）は、上段空欄に記入する。

〔理由〕

旅費交通費を実費相当額とした場合は、その金額の多寡に關係なく、課税対象となる。したがって、報酬額運用基準、第7章附則(2)〔運用〕に定めた旅費は課税対象とする。

理事会支部長会合同会議

平成4年1月27日・28日の両日、山口
グランドホテルに於いて開催された。

1~3月間の行事について

- (1) 法・司・調共催の登記相談所を2月1日、スーパーニューチイ防府店。2月4日、徳地山村開発センターに開設する。
- (2) 2月15日 ボーリング大会
- (3) 2月20日 県用地課、法務局登記部
間との協議会
- (4) 2月22日~23日 企画委員会
- (5) 新入会員研修会（中国ブロック協議会主催日時未定）
- (6) 部長会3月上旬予定
・協議事項 支部交付金規則の変更

総務部

- (1) 職員就業規則の変更について
- (2) 中国ブロック協議会総会の引き受けについて
- (3) 総会、研修会への出席率の向上について検討したい。

広報部

- (1) 4年度は4・8・1月に発行予定
- (2) 4月1日表示登記無料相談所開設会場の選定と報告の依頼

厚生部

- (1) 土地家屋調査士国民年金基金追加募集について協力願いたい。
- (2) 2月15日支部対抗ボーリング大会の開催計画について

経理部

2月26日経理部会開催予定、決算見通し、来年度予算などの検討

企画部

(ア) 報酬額改定研修会の出席率は約60%、研修者欠席の対策を考えて欲しい。

(イ) 17条地図についてその指定解除は認められるか、新報酬体系は農山村地図にそぐわない点がある。新報酬額が、払えない人に対して、補助や業界補償は出来ないか、との質問に対し、現在は全会員この新報酬をいかに実現するかということが大切、急な改定で難しい点もあるが、新報酬額の実現に努力し、同一地区で足を引っ張ることのないよう、全執行部で当たりたいとの説明があった。

支部長会

- (ア) 支部規則変更について検討したい。
- (イ) 自主支部長会開催 年2回としたい。
- (ウ) 下記要望事項を検討されたい。
 - (1) 補助者登録の場合の履歴書の様式統一
 - (2) 会費納入自動引落制度の導入
 - (3) OHP導入
 - (4) 報酬改定周知広報資材の作成
 - (5) 会費アップは連合会会費アップに比例して行うこと。

- (6) 広報資材用物品の斡旋を行うこと。
 (7) 嘱託申請において非社員の申請が見られるが、その対処方法

(8) 諸議事録の内容については、会議に出席しない会員にもよく判るように的確に記載することとの要望があった。

理事会支部長会合同会議事録

山口県土地家屋調査士会

1. とき 平成4年1月27日(月)
 午後2時より
 28日(日)午前11時まで
2. ところ 小郡町山口グランドホテル
3. 出席者 新本会長・三好名誉会長
 ・乗川・竹内・高田副会長・河村・岡村・田中・
 西本・山根・八木・増満・
 片山・水津・瀬口・堀家
 各理事
 浦井・宮崎・林・青木・
 三好・鶴巻・福田各支部
 長
 (欠席西山相談役・沖潮
 理事)
4. 新本会長挨拶
5. 議事
 1月27日 PM 2:00~3:00 理事会支部長会合同会議において、1~3月の行事について下記のとおり報告があった。
- (1) 2月1日法・司・調共催登記相談所開設
 場所は、次のとおり決定し、諸準備を進めている。

- 2月1日スーパーイチ防府店
 2月4日徳地町山村開発センター
 (2) 2月15日(土)ボーリング大会。
 分科会で細部決定の上、報告したい。
- (3) 2月20日(木)県用地課・法務局
 登記部門との協議会。
- (4) 2月22日(土)~23日(日)企画委員会。
- (5) 新入会員研修会(中国ブロック協議会主催、日時未定)
- (6) 部長会・3月上旬予定
- (7) その他、八木部長より支部交付金規則の変更案を提案していること。
 山口会が平成4年度の中国ブロックの協議会総会担当会であるとの報告及び高田副会長より1月17日~18日開催された全国会長会議の出席報告があった。なお、会長より、土地家屋調査士国民年金基金について報告があり、各支部2名の追加加入の心方要請があった。
- 1月27日 PM3:00~5:00 分科会。
 1月28日 AM9:00 再開

支部交付金規則（会則施行規則第22条）の変更について

八木部長より変更案について説明あり。審議の結果、一部字句修正の上、可決承認された。

分科会結果報告下記のとおり

(1) 総務部（八木部長報告）

ア 職員就業規則の変更について検討したい。

イ 平成4年度中国ブロック協議会総会の開催当番県であり、その総会日取りを早く決定する必要がある。

ウ 総会、研修会などの出席記録手帳作成について検討したい。

(2) 平成4年度の会報は、4月・8月・1月に発行予定。4月発行は50号記念として編集したいので、支部だより他、投稿を3月中旬までにお願いしたい。

イ 4月1日表示登記無料相談所開設会場について2月15日までに選定の上、事務局宛報告のこと。

(3) 厚生部（田中部長報告）

ア 土地家屋調査士国民年金基金追加募集につき、各支部2名の新規加入をお願いしたい。新入会員にも働きかけていただきたい。

イ 2月15日開催予定の支部対抗ボーリング大会の細部につき報告があつた。（参加者：宇部支部2チーム、他各支部1チーム 計40名）

ウ 本年度実施したアンケート調査の結果は次回の会報に掲載したい。また、本年度厚生事業について改めて検討したい。

(4) 経理部（田中部長報告）

2月26日に経理部会開催予定。本年度決算見通し、来年度予算など検討する。

(5) 企画部（瀬口部長報告）

ア 報酬額改定研修会出席率60%であった。研修会欠席者については今後とも対策を講ずる必要があるが、総務部にお願いしたい。報酬額目安表やP.R資料については広島会の例を参考にして企画部で検討したい。

今後開催される支部研修会などを通じて、この1年間、新規報酬額の徹底方について努力したい。

イ 竹内副会長より、17条地図についてその指定解除は認めてもらえるか。新報酬体系は農山村地区にそぐわない点がある。新規報酬額が払えない人に対する補助や業界補償はできないかという発言あり。瀬口部長は完全な従価制ができれば平等となるが、現在は全会員この新報酬額をいかに実現するかということが大切である旨、回答した。

高田部長より、急な改定で難しい点もあるが、ワンステップづつ積み上げて新報酬額の実現に努力

し、同一地区で足を引っ張る例をなくすことに全執行部の責任で当たりたい旨、補足説明があった。

(6) 支部長会（宮崎支部長会議長報告）

ア 支部規則変更について検討したい。

イ 自主支部長会開催、年2回としたい。

ウ 下記要望事項をご検討願いたい。

① 補助者登録の場合の履歴書の様式統一

② 会費納入自動引落制度の導入

③ OHP導入

④ 報酬改定周知広報資材の作成

⑤ 会費アップは連合会会費アップに比例して行うこと

⑥ 広報資材用物品の斡旋を行うこと

エ 署託申請において非社員の申請が見られるが、その対処法はどうか。

オ 諸議事録の内容については会議に出席しない会員にもよく判るように、的確に記載するよう要望があった。

上記エについては会長より実態を詳しく聞いた上、対処したい旨、回答があった。

7. 閉会 1月28日午前11時

平成4年1月28日

議長

署名人

"

山口県用地課・法務局登記部門・調査士会協議会議時録

山口県土地家屋調査士会

1. 日 時 平成4年2月20日(木)
午後2時より
2. 場 所 山口県司調会館会議室
3. 出席者

法務局	加藤首席登記官、 中川表示登記専門 官
用地課	大谷係長、田中係 長、河村主事、大 谷主事
調査士会	乗川副会長、高田 副会長・瀬口・西 本・山根・水津各 理事

4. 協議事項

- (1) 地籍調査完了地区における登記手
続について
 - (ア) 国調前における既境界確認済み
の土地と、国調後の地図の巾員及
び形状の不整合について

(調査士会説明)

要旨：境界確認書を取り交わした、境
界線と異なった地図が登記所に送り
込まれた結果、筆界の調査時にこれ
を特定できなくなり困っている。

(用地課) 国有財産法は、境界は原則と
して隣接土地所有者との現地立合に
よる協議成立をもって確定するもの
としている。用地課としては、この

協議を民法上の和解契約として取り
扱っている。従って、これと異なっ
た境界線を図化した地図は、訂正さ
れる必要がある。地図訂正後でない
と境界確認書は、取り交わせないこ
となる。

(調査士会) 地方税法第381条7項に基
づいて、管轄市町村から、地図修正
の申し出をしてももらうということ
か。

(用地課) その様な方法が考えられる。

(法務局) 国土調査法に基づいて、地籍
図は正確に作成されたものとして取
り扱っているので、再々、地方税法
第38条7項に基づく地図修正が申
し出されるのも困ったものである。真
実、誤りがあれば、地図を訂正する
ことは当然であるが……。

(調査士会) 国土調査開始に当たって、
既に境界確認書を取り交わした土地
について、市町村に通知しているか。

(用地課) 出来るかぎり、利用できるよ
う連絡を密にしているつもりである。
ただ、決定した境界線が時間の経過
と共に、復元が困難な場合も多いよ
うなので、何かよい方法を考えてい
るところである。

(調査士会) 決定した境界点に、永久標
識を埋設することを義務付けたらど

うか。

(法務局) 境界点に永久標識が埋設されると問題がやさしくなりますね。

(用地課) 永久標識の埋設は理想的であるが、財政的な面や費用負担の面もあり、義務付けは困難である。調査士会の皆様の知恵に期待しているところである。

(調査士会) 境界確認業務は登記とも関連しており、全て土地家屋調査士を通じてするよう指導して貰えないか。

(用地課) 境界確認業務には、さまざまな目的があり、この代行業務を土地家屋調査士に限定することは出来ない。

(イ) 用地買収手続きにおける地籍図への分筆切り込み線の形状と現境界線の形状の不整合について

(調査士会説明)

要旨：地籍調査完了地区の地図（地籍図）は、国家基準点を骨格とした図面である。従って、この地図に切り込み線を入れる時は、国家基準点を骨格とした測量が必要で、その成果に基づいて、図面が作成されなければ現地と分筆切り込み線が相違するような不安をもっている会員もいる。

(用地課) 県としても、このことは充分承知している。測量法の規定からしても、一定規模の用地測量については、国家基準点を骨格として用地測量をして地積測量図を作成し嘱託登記しているので、そのようなことは

ないと考えている。

(調査士会) 小規模の場合も同じか。

(用地課) 一筆か二筆の小規模の場合、近傍に基準点がない時には、国家基準点からの骨格測量は省略している。ただし、地図と比較するため、一筆は確実に調査測量しているので、位置のズレはないと考えている。

(ウ) その他

(用地課) 国有財産の境界立合の申し出がなされたもので、現地で境界が決定しても、確認書の取り交わしまでいかず、長期間保留されているものがある。境界立会から6ヶ月を経過すれば協議はなかったものとし、申請書を返戻することとしたいため、協力をお願いしたい。

(イ) 土地分筆手続きについて

公共工事と用地買収及び登記手続きにいたる実態、並びに分筆時の新点の境界標識の埋設時期について

(調査士会説明)

要旨：法務局に備えつけられた地積測量図の形状と現地の境界杭や構造物の形状が合致しないことがあるようであるが、どのような原因があるか知りたい。

(用地課) 一般の用地の取得はフローチャートのとおりであるが、境界標識は土地代金の支払後となっており、現実に土地の所有権を取得しないと永久標識埋設出来ないと考えている。しかしながら、土地分筆の嘱託手続き

時においては、現地に木杭を打ち、特定し、容易にこの位置が不明となるよう恒久的地物との距離等を地積測量図に記載しているところである。また、現在工事の技術も進歩してきているので、地積測量図と現地が合致しないということはないと考えている。

(調査士会) 境界標識埋設後の確定測量は行っていないか。

(用地課) 必要ないと考えている。

(2) 開発許可に伴う国有財産である公共施設の取扱い(昭和47年8月1日建設会発第686号)の内、取扱いの改正を要望する事項(注:赤本中第5節、第2、住宅第1462号、平成3年1月16日付)

(調査士会) 上記取扱について登記手続きが複雑となり、なんとかならないか。

(法務局) 小さな筆も分筆しなければならないが、確かに事務量が増加していく問題ですね。

(用地課) いろいろと、問題点を整理して、今現在、最もベストな手順として取扱を定めたので、これを変更することは考えていない。

(4) 立会業務の担当職員の増員要望について

(調査士会説明)

要旨:建設省所管のいわゆる法定外公共物の境界立会に日時を要し分筆等がなかなかはかどらない。中国新聞

昭和55年10月3日号に、法定外公共物・収益金をめぐり自治・大蔵が対立の見出しで取り上げている。

地方自治体にとって、「見返り」の少ない行政事務であることは理解できるが、境界立会事務の遅延を、このまま何の手も打たないで、放置しておくと経済活動にも支障を生じ住民からも不満が噴出する状況である。

財政も窮屈になりつつあると思いますが、現場、土木(建築)事務所の担当職員を増員するお考えはないか。

また、この記事の後、「公共物管理法案」(仮称)の立法動向はどうになっているのか、ご教示のほどお願いしたい。

(用地課) 我々としても、増員を要望しているところであるが。境界立会事務の遅延は職員だけでなく、現地の把握が困難であったり、提出される図面の正確性等の問題にも起因するところが大きいと思われる。

公共物管理法案については、省庁間の調整がつかず、未制定のままとなっている。

(法務局) 時間をかけ多くの人たちの立会によって確定した境界点が、出来るかぎり亡失されないようにするひとが、一番大事なことですね。

(調査士会) 我々は、調査した境界点に調査士会のマーク入り境界標を開発しているので、今後は、境界点の亡失がないようになると考えている。

登記なんでも相談

防府支部長 林 健男

不動産登記制度記念行事として平成4年2月1日、2月4日と2日実施した。1日目は会場をニチイ防府店1階にて、法務局職員5名、司法書士会員14名、調査士会員10名の計29名で行事内容として登記相談及びビデオ放映し、パンフレット及び啓発物品を配った。2日目は会場を徳地町山林開発センターにて、法務局職員4名、調査士会員6名の計10名で同様の事を行った。パンフレットとして土地・建物・表示登記A・B・C、不動産登記のA・B・C(i)~(ii)など、ビデオソフト

のタイトルで「遺言」、「あなたの財産をまもって、これだけは気をつけたい杭」などでした。又、広報手段としてNHK、KRY、TYSの各テレビ、FM山口によりスポットPRを行ったり、新聞(5紙)に行事案内の記事を掲載したり、市町村役場広報紙に行事案内記事を掲載したり、防府市及び徳地町全域に有線放送により行事案内をおこなった。あわせて法務局防府支局実地調査用車両の屋根に行事案内看板を設置し、行事案内テープを流して巡回してPRをした。



企画委員会議事報告

企画部長 濑口潤二

平成3年度の第2回企画委員会を下記のとおり開催した。

記

1. とき 平成四年2月22日(土)

午後2時より

23日(日)午前11時まで

2. ところ 山口市湯田温泉 翠山荘

3. 協議事項

- (1) 平成3年度支部研修結果について
- (2) 平成4年度支部研修計画について
- (3) 改定報酬額の運用状況について
- (4) その他(統一境界標識の普及と永久標識について)

○ 支部の研修実施状況は、第1回企画委員会で計画された研修テーマがどのように実現したか報告してもらったもので、別紙のとおりである。

○ 各支部とも、新報酬額体系の実施に対応し、これをテーマとした研修会が実施されていることがわかる。

○ 各支部とも、研修会のテーマに行き詰まっている感じがする中で、岩国支部の測量技術講座を実施されたり、萩支部の基線場設置をテーマとしていることが光っている。

○ 本年度の計画は、まだ、未定の

支部が殆どであるが、各支部間の交流や県外の会員との交流が必要という視点からの意見もでていた。

- 改定報酬額の運用について、まだ手探り状態であり、解釈が不安な面もあるようであるので、本部企画部は平成4年末までの定着をはかるため、各支部への講師派遣を要請された。
- 昨年12月1日より今日までの会員の意見から、改定報酬額の運用にあたり、目安表の作成を要望され、企画部で目安表の案を提示したが、企画委員の約半数は、「目安表は連合会が報酬額表として作られているのに、今さら必要ないではないか。企画部案では、折角の改定報酬額の体系を破壊することになるのではないか。」という反対意見があった。残りの半数は、目安表はあった方がいいものの、企画部案を評価する声はなかった。

ここで、5時30分となり、懇親会となつた。

23日、9時より会議を再開。

- 統一境界標識の普及と永久標識について、企画部より基調提案し、

討論した。

- 折角永久標識を埋設しても、すぐ工事等が予想されたり、永久標識を打設することが困難な場所もあり、全点に標識をいれることは、無理であろうという意見が大半を占めた。
- また、費用の面からプラ杭等、簡易なものでよいのではないかという意見もあり、いまだ、永久標識に対する認識は低いと判断せざるを得ない。
- しかしながら、企画部としては、

調査士の作成する地籍測量図に対応する部分には全点永久標識を埋設することにこだわり、これが定着化を指導方針とするので、各企画委員の協力をお願いした。

(付記)

出席者 高田副会長、瀬口部長、水津・山根・西本各理事
浜田・大森・山本・戸倉・三刀屋・桧山・河村・桑原・藤津
伊藤・高杉・上原・下野・宮崎各委員

平成3年度末・平成4年度当初人事移動一覧表

No.1

	職名	旧	新	備考		職名	旧	新	備考
総務	次長	竹谷良夫	秦正弘		山	係員	原田邦夫	横山孝秀	
	課長補佐	小西安弘	田村哲男			"	徳田浩	藤井裕子	
	庶務係長	森藤泰徳	藤井靖生			"	山根忠相	徳永 捷	新規採用
	人事係長	高杉伸夫	河村 保			支局長	山崎浩正	膳永 明	
	係員	金子邦人	横山好伸			総務係長	守永辰夫	有吉 清	
	"	井上 進	山重基晴	新規採用		登記官	横山好信	木村 学	登記専門官
会計	中村公洋	武田伸夫			萩	係員	後藤説輝	原田 勉	
	梅本翠恵	伊藤美代子				"	藤井裕子	徳田 浩	
						"	吉屋仁志	河村抄子	新規採用
登記	課長	黒瀬寿之	工藤真義		岩国	支局長	藤井 孝	斎藤更生	
	管轄主任	久富豊廣	松原純生	施設係長		総務係長	有熊和郁	林 彰夫	
	係長	山田謙治郎	野村博之			統括登記官	森脇一整	金重吉起	
	"	平尾輝彦	中原健二	新規採用		登記官	三隈信行	山本房夫	
	首席登記官	加藤光明	黒瀬寿之			"	齋宮英敏	山本謙次郎	係員
	統括登記官	水木正英	中野好彦			係員	岩谷 寛	辻岡誠二	
登記係員	登記官	有井幸治	釜谷和代	新規採用		"	尾中芳季	行武 要	新規採用
	勘定簿記官	杉村靖雄	有井幸治		下関	支局長	廣中章人	中野三男	
	登記官	山崎一男	椿 敦夫			総務係長	田中哲治	武吉 黙	
登記係員	登記相談官	高井静子	岡藤康通			供託専門職	林 彰夫	中島正膳	
	"	椿 敦夫	西村昭博			係員	原田 勉	原田邦夫	
	係員	杉原誠二	伊藤 守	新規採用		統括登記官	岡本諒三	森脇一整	
戸籍	"	吉岡昌紀	柳晋一郎			登記官	中川綾子	高杉伸夫	係員
	課長	中野三男	岡田泰徳			"	小野孫房	田中哲治	
	係員	中本正和	井上 進			登記相談官	山本房夫	山本智之	
供託	課長	堀 生昇	杉村靖雄			登記専門職	木村 学	竹内芳行	
	供託係長	富永勝盛	岡村邦子			"	藤井 茂	吉村智恵子	
	係員	上山本一興	井上巖徳			"	中島正膳	林 銅朗	係員・新規採用
訟務係員	上席訟務官	武下 潤	森脇秀仁			係員	川村泰秀	吉岡昌紀	
	訟務官	森脇秀仁	林 隆康			"	横山孝秀	伊藤一弘	新規採用
	人権係員	西村昭博	藤井隆弘		宇部	総務係長	山本智之	西村和子	
防府	課長	工藤昭吉	堀 生昇			総括登記官	前田和美	西藤俊英	登記官
	人権相談主任	西村昭博	藤井隆弘			係員	藤川京子	河村雅子	
	支局長	伊藤久行	弥政忠文			登記官	永田一義	高井静子	
	総務係長	林 隆康	富永勝盛			登記相談官	山縣龍彦	浅原 勉	
	統括登記官	膳夫 明	保坂一男			登記官	西村和子	古川信明	登記専門職
	登記官	釜谷和代	金子邦人	係員・新規採用		係員	野村博之	隈井隆之	新規採用
登記係員	係員	松下 衛	西山義治		美祢	監査(出張所長)	保坂一男	松下 衛	
	登記調査官	武吉 黙	安村剛治	係員・新規採用		登記官	有田 知	久富豊廣	
	登記専門職	藤井隆弘	梅本翠恵	係員		登記調査官	浅原 勉	杉原誠二	係員
	"	竹内芳行	山根忠相	"		監査(出張所長)	保坂一男	吉岡昌紀	
山形	支局長補佐	井上巖徳	天野一美			登記官	河村雅子	山縣龍彦	
	統括登記官	弥政忠文	山崎一男			係員	武田信夫	平尾輝彦	
	登記官	中島久士	有田 知			監査(出張所長)	福永 霞	永田一義	
	登記調査官	有吉 清	中本正和	係員		係員	西本紀美子	中島久士	
山形	同村邦子	河野恵美子	"			監査(出張所長)	河村恵美子	林 明美	
	登記専門官	吉村智恵子	後藤説輝	"		監査(出張所長)	金重吉起	三隈信行	

職名	旧	新	備考
登記官	岡藤康通	吉星仁志	係員
登記専門職	中川俊弘	沖田昭	
登記専門職	高松恵子	尾中芳孝	係員
登記官(出張所長)	河村保	齋藤英敏	
登記官(出張所長)	大井馨	兼安典子	
登記調査官	岡本隆		登記官
"	松原純生	高松恵子	登記専門職
係員	齊藤春洋	池永真	"
"	大島夕起子	岩谷覚	
登記官(出張所長)	河合裕一	有熊和郁	
登記専門職	池水真	齊藤春洋	係員
登記官(出張所長)	藤井照夫	守永辰夫	
登記専門職	古川信明	川村泰秀	係員
登記官(出張所長)	兼安典子	藤川京子	
登記官(出張所長)	藤井靖生	中川綾子	
係員	伊藤守	藤井茂	登記専門職

管外転出者

旧職名	氏名	転出先
総務課課長	小西康宏	広島福山支局長
総務課長補佐	森藤康徳	神戸加古川支局 総務課長
首席登記官	加藤光明	広島松務管理官
登記部門統括登記官	水木正英	広島東広島支局長
松務部門上席松務官	上山本一興	広島祇園出張所 統括登記官(出張所)
松務部門松務官	武下構	広島民事松務部門 松務官
人権擁護課長	工藤昭吉	福岡租税松務部門 上席松務官
新南陽出張所 登記官(出張所長)	福永馨	岡山倉敷支局 登記部門 登記官
光出張所 登記官(出張所長)	西本紀美子	広島登記部門 登記官
岡東出張所 登記官(出張所長)	中川俊弘	岡山登記部門 表示登記専門官
久賀出張所 登記官(出張所長)	河合裕一	岡山津山支店 登記部門 登記官
豊北出張所 登記官(出張所長)	藤井照夫	広島東広島支局 統括登記官

退職者

次長	竹谷良夫
防府支局長	伊藤久行
萩支局長	山崎清正
岩国支局長	藤井孝
下関支局長	廣中章人
下関支局 統括登記官	岡本諒三
下関支局 登記官	小野孫房
宇部支局 統括登記官	前田和美
柳井出張所 登記官(出張所長)	大井馨
柳井出張所 係員	大島夕起子

公 嘴 だ よ り

理事長 竹内重信

社団法人・山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、なんと22文字である。

過日、自民党県連の催す政策聴聞会に集まった折り、座長の県会議員、嶋田明先生（当協会顧問）私供の団体名を丁寧に呼んで頂いたものの、聞く身になっても何となくもどかしい名称である。

自分達は略して「公嘱協会」と口にするが、これも聞く側には「公職」とか「好色」に間違えてくる。

近頃は、日本電信電話公社のNTTに始まり、JTB、JT、JA、JRなど改称ばかりである。

法によって決められた私供の称号ではあるが、もう少しなじめるものはないかと思う。

公共嘱託登記協会が発足してはや7年目、全国集計（平成2年度）による事業高は100億円となった。

協会別に見る売上高の上位は、愛知協会の6億3千万円を始め、京都、東京、広島、神奈川と続き、山口協会は7位であったが、社員数一人当たりの平均値で表す全国3位である。

我が山口協会は公嘱協会として独立した事務所を持ち、しっかりと収益を確保して健全経営を保持し続けている所に、近頃は他の協会から色々と問い合わせも多い。

これら喜ばしい限りは、協会社員155名総員のたまものである。

平成3年度事業（平成4年6月まで）を展開している今日、この3月末日現在の売上実績は協会受託が438百万円、社員自主開発したもの26百万円、この計464百万円となり、本年度目標額また昨年度実績額を超える所である。

内訳は依然としてJR西日本関係が73%と大部分が占めているが、社員の公嘱事件の作業状況、一般事件とのかかわり等から判断してますますと考えている。毎月1回理事長を励行し盛りだくさんの協議事項に全役員は将来を展望し懸命である。

発注事業団である官公庁から、高い知識と技術を求められ、これに呼応しながら、22文字の我が協会も近頃着々と力をつけてきている感がする。

『4月1日表示登記の日』

無料相談盛大に終わる

平成4年度の表示登記無料相談を去る
平成4年4月1日、県下14会場で実施し
多くの相談に応じ、好評の内に終了し社会奉仕の目的と会のPRに一役買うこと
ができた。相談会場で協力頼った会員

の皆様方に改めてお礼申し上げます。

県下14会場で相談にお越しになった方々の数は下表の通りであり、年々増加をみています。今後も引き続き開催し、調査士会のPRに努めましょう。

相談会場	相談件数	相談会場	相談件数
山口地方法務局岩国支局	9	山口県土地家屋調査士会	8
山口地方法務局柳井出張所	7	山口地方法務局萩支局	5
錦町公民館	1	長門市物産観光センター	1
周東町公民館	1	山口地方法務局宇部支局	5
山口地方法務局德山支局	7	小野田市勤労青年センター	0
光市役所	2	山陽町福祉会館	0
防府市文化福祉会館	6	下関市役所	9

朱筆となりましたが、PRの協力を頼った、各報道機関に対し、深く感謝を申し上げます。

特にFM山口さんには特別報道して戴き有難うございました。



岩国支部の登記相談

岩国支部長 浦井義明

岩国支部の登記相談は県下では最大の4会場で、4月1日、支部役員を相談員として一斉に行われた。

岩国地区の会場である山口地方法務局岩国支局では、法務局職員の協力により地元郷土新聞へ記事依頼し、当日は年度初めの多彩な日にもかかわらず、1面トップに掲載された。そこでは、不動産登記制度並びに土地家屋調査士の業務を社会性をもったものとして紹介さ

れ、市民に対するアピールとしては近年にない効果を挙げることができた。

相談内容については、以前によくみられた相続問題に近いもの、そしてまた登記手続きそのものよりも表示登記及び地籍調査事業に伴う境界に関する相談が漸増の傾向にあった。

なお来年度は2会場に絞り込んで行う予定である。

支部対抗ボーリング大会開催

厚生部 田中 拓郎

ある2月15日、厚生部の事業として、本部主催による支部対抗ボーリング大会を行いました。

会場となった小郡スーパー・ボウルは、最近流行の完全なコンピューター式のボウリング場で、設定は充分、さてゲームスタートです。参加者は各支部から5名の登録をお願いし、7支部35名の予定でしたが、宇部チームから2チームの参加申し込みがあり40名で行いましたが、さすがに宇部支部、大変な熱の入れよう企画しました厚生部全員感動いたしました。

ゲームの方は、1人2ゲーム合計にてノーハンディで順位を決め、個人戦、団体戦を競いました。さて結果ですが、優勝者は個人戦が宇部支部の支部長鶴巻先

生、そして団体戦が宇部Aチームと、予想どおりの結果となりました。特に、個人戦に優勝されました鶴巻先生は、事前に会場の下見まで行なったという力の入れようで、当日はハイゲームを記録され、すばらしいゲーム内容でした。

ゲーム終了後、山口グランドホテルにて表彰式を兼ねた懇親会を行い、参加者全員和気あいあいの雰囲気のもとに解散いたしました。

今回の企画にご参加いただきました副会長、支部長の方々、そして支部会員の皆様、本当にありがとうございました。これからも、こうした企画を継続していくたいと思いますので、今後とも厚生部をよろしくお願いいたします。



岩国支部だより

岩国支部長 浦井義明

岩国支部の今年度（平成4年）最後の研修会は、3月14日（土）から15日（日）にかけて、風光明媚な錦帯橋上流の堤と旅情あふれる国民宿舎「半月庵」に宿舎を定め、近年にない多数の参加者のもとに行われた。

屋外に於いては、支部企画委員の尽力により①基準点測量の迅速な観測方法②こんな便利な偏心計算と題する実技指導を、館に於いては、いま各分野で大変な感心を呼んでいるG P Sについて、ビデオ等による幅広い知識の研修、更に翌日には、前日の外業で行った偏心測量の具体的計算指導、と充実感あふれる内容であった。

以下に各参加者の声を以てその成果ぶりをお伝えします。

『普段、何も考えずに基準点の測量は

1対回観測で終えていたが、この研修会に出席して2対回観測の必要性を感じた。明日からそのようにしよう。』

『偏心補正計算は、今まで間接的な知識としては知っていたが、実際にやってみると案外易しいものだと思った。早速やってみよう。』

『機械器具等のハード面の発達進歩には眼をみはるものがある。それと対応するような調査業務（ソフト）の研鑽努力の必要性を、皆との討論を通じて痛感しました。』

『G P Sは、惑星、宇宙科学的研究を統括するアメリカ航空宇宙局（N A S A）に管理されている。現在は無料でも将来は有料化になるおそれが十分にある。それにしても、調査士も国際政治の影響をもろに受ける職業になったもんだ』

おかしいと思ったときには

岩国支部 渡瀬清治

= おかしいなあ =

年度末なのになかなか登記の関係の書類が届かないことがあります。あわてて書類を持って来てもらっても年度内に分筆などを処理することができるかどうかあやしい場合も出てきます。例え年度末でなくとも書類が私の所に届かないことがよくあります。

= 思いつき =

今回、ふと思いついたことがあった。それはぎりぎりになって書類を持って来らりても困らないようにと、予め必要と解かっている住所変更の登記を先にさせようということ。そのためその費用負担のことなどを話に行ったときのことである。

= ちょっと =

住所の変更はその事実が既にあって、既に済ませておかなければならぬことだから、問題はないだろう。というひとりで、私の判断で話に行ったのである。

ところが話が終わって帰ろうとした私を呼び止めて、「ちょっと聞いてみるのだが……」と言って、次のような話があった。

= 数量指示売買 =

自分達が買ったと思っていた土地のうちの一部は、すでに14年前に、他の人が買って工事をしており、今回の売却にともない調べてみたら、昔に買った土地の面積が足りないことが分かったのだが、この場合どうなるだろうか。と言うものだった。

数量不足売買が今になって分かったのである。やはり我が業界の定説である「問題は10年経つと出始める」である。

= ひと山くらい =

事情を聞いてみると売買当時のその登記簿上の面積が現地に実際にあるかどうかを確認せずに買ったようである。

担当者に契約書を見せてもらうと、なるほど民法565条の数量売買には当たらないような内容になっている。これでは「ひと山いくら」で買ったわけだから多くても少なくとも文句は言えないことになる。そのことを伝えた。

= なるほど =

なおかつ、問題の不足部分を既に買っていた人との関係はどうなるか。既にその当時で14年が経過しており、登記簿にあるがいわゆる調査後分筆に当り地図に

記載されていないという事情と、現在までの管理状態からして前の買い主の方が取得時効の点からみても有利である。

そんな話をしていると、今話してもらった内容を箇条書きにしてくれないかと言う。なぜだろうと思っていたら、このことを上司に説明できないと決裁の印鑑がもらえないということであった。なるほど、そうだったのか。

= 気配りの勧め =

登記の書類が担当者の所で止まっていたのである。書類が私の所に来ないはずである。説明の仕方が分からないから、ぐずぐずと書類を引っぱっていたのである。

おかしいなあと思うときには、こんなことで書類が止まっていることがよくあるものだ。

今回も思わぬことで書類が止まっていたのを知ったのである。

たまたま私が気を回して段取りの了解を得るために、話をしに行ったことから原因が分かり、すぐその理由書を私の方で作り、決裁を作ってもらうことにした。

= しわ寄せ =

いつもそうであるが、「変だなあ」と思うときには想わぬことで書類が止まっている。そんな時にこちら側から担当者に接触して、その理由を聞いてみることは十分意味がある。その時間と労力を惜しんだために、結局自分が痛い目をみたり辛い思いをさせられてきたのである。

登記手続は、そこまで来る間の全てのしわ寄せを一身に受けるものらしい。因果な職業である。

月遅れの正月

編集 備

昨年の11月に私の母、さらに11日後に父が他界した。それ故に今年の正月は真に寂しい限りでした。せめて子供達だけでも正月気分を味わう様2月11日スキーツアーに参加しました。私の家庭は妻、長女（小二）、長男（年少）の4人です。年令差がよそ様の家族よりバラついています。

ところで、最近は地球の温暖化か、私の少年期のころは、長靴に雪が入るくらいに降ったり積もったりした日数が多くありました。近頃は身近に雪に触れる日々も少なくなりましたね。よって子供達はスキーに行く日を首長くして。2月に入ると、もうすぐだと指折り。一週間前には靴下やマフラー又は下着を新調し、三日前にはおやつの買いだめ。それは正に「もういくつ寝るとお正月」の童謡の心境そのものでした。前日は朝は普段より早く起き、いつもより元気に張り切って学校、園に行き、帰ると素直に夜

に備えて夕食まで眠っていた。さて午後9時出発、翌朝5時にスキー場到着です。バス中にて一泊、安あがりなツアードです。とは言っても、料金、靴、スキーエン等で又旅費で子供でも一万円は越えます。

これも月遅れのお年玉です。朝7時半に朝食の為バスから降りて、真っ白い雪を見て大はしゃぎ。雪を取ろうとしますが固くて氷の状態で取れません。やっとかき集めても球状に固まりません。雪合戦とふざけてみようとも思ひません。朝食後やっとスキーウェアに着替え、子供達は初体験のスキーです。滑るのではなく、すぐ転び、起きては又転びます。嫌になっては泣き始める始末です。でも30分くらいで長女はなんとか滑れる様になりました。長男は妻と一緒にスキーを外して靴だけでスケートみたいにして遊んでいます。この風景が我が家のお正月でした。



下関の旨いものーその1ー

下関支部 柴田 靖治

数十年来旅行団体の御世話をしていく
思うのは、下関人の口に合う料理を準備
することの難しさであります。

かつて、種類の豊富さと美しさが日本
一だと食通に言わしめた唐戸市場の生鮮
食品の多様さが、下関の旨いものを作り
上げ、更に、九州・朝鮮半島からの味覚
を加えて魚・肉・野菜の味の良く判る人
が多いからです。

下関の味は、北前船で北陸から東日本
へ行き交う人々の古くからの味覚と、荒々
しい日本海と穏やかな瀬戸内の海の幸に
併せて、北風の強い北浦地方・内海に面
した温暖な才川小月地区・寒冷な山間部
等の農地から持ち込まれる山の幸の多様
さが生み出した伝統であります。

各地の名物や旨いと評判の高い物を賞
味して見ますが、口に合わないと申しま
すか、これは美味しいなと感激するこ
とが少ないので、下関で育った人達の半面
不幸なこともあります。

情報と流通の効果として、何處でも同
じ様な食べ物が多く、それぞれの土地の
個性的な味覚は、意外な場所の食堂や家
庭料理の中に見出されるこのごろですが、
下関の家庭料理の味は、日本でも有数の

味だと自慢出来ると思います。

ふく料理も今でこそライセンスをもつ
た調理師の料理でなければ食べられませ
んが、元来、下関では家庭で調理してい
たもので、年間に何名かの死者を出しな
がらも、命懸けで旨い物を食う食文化の
面目躍如たる食べ物であります。

さて、第二次世界大戦の末期、空襲で
市街地の六割を消失した下関の、焼け野
原の三百目の小路にマッカリ（韓国地
酒）を飲ませトンチャン（臓物料理）を
食わせる店が在りました。

最近では、各地で見られる様に成りましたが、韓国風焼き肉料理店は、こうし
て下関で誕生したものであります。
多様な魚を主体とした食生活をして來た
人々が、それまであまり感心を持たなかっ
た肉食（特に美味しい内臓）の味を朝鮮
半島の卓味と共に知り、又一つの新しい
味が生まれたのです。

この様に港町下関は、多様な素材と味
覚に加えて貧欲と言える程に色々の旨い
物を取り入れて來た街です。

会員諸兄の御賞味を御待ちしています。

次稿は、下関の法務局周辺で旨い物を
食わせる店を御紹介する予定です。

韓国旅行に参加して

岩国支部 同村重行

私が今までに海外旅行に行ったのは、後にも先にも昭和54年の新婚旅行の時だけでしたが、想いがけず昨年6月公団協会関係の韓国旅行に参加することになり、仕事の事も忘れ久しぶりの海外旅行を楽しむ事ができました。

旅行前日は博多に前泊し、翌朝博多港上りジェットライナーにて3時間余りの船旅。途中高速船が蛇とのハプニングあり、荒波にゆれる船内で一瞬不安な気分にもなりましたが、延すぎ無事釜山港に到着。税関を通過すると、バス3台による市内観光。最初の目的地は釜山塔が一望に見渡せる龍頭山公園、ここにて昼下がりの昼食。何でも混ぜてカチャカチャとアルミ食器の音をたてながらの食事は趣がしく、思う様に食事が喉を通りらず次の目的地へ…

夕食はホテル内ではなく他の場所にある焼肉店にての会食。肉をハサミで切るのには驚かされましたが、炭火で焼く肉

はなかなかのものでした。夕食後は一路海辺にそびえる海雲台の豪華ホテルへ、夜の観光は数人のグループにより、タクシーにてクラブやカラオケスタンドに直行。

翌日は、新羅の古都慶州観光。仏國寺、石窟庵、古墳公園を巡り、疲れが出たのかバスの中では居眠り組も…

2泊目も前夜と同じホテル、今夜は希望者によるカジノ観光。初めてのルーレットも見るだけでは楽しくなく、ついつい参加し10万ウォンの負けとなってしまいました。

最終日の午前中は、お決まりの免税店での買物後、再びジェットライナーにて帰路につきました。

以上、今回の韓国旅行を足早に振り返ってみて、国内旅行では味わえない異文化の良さがあり、2泊3日がとても短く感じられました。また何年か後、機会があれば家族と共に訪れてみたいと思います。



平成の世は未だ大正時代なり

岩国支部 浦井義明

『振り返ってみると、30代は、出来るかどうか、可能性を求めて行動した。40代は行動に意味があるかどうかを重視した。まだ60代になっていないが、この年代には、美しいかどうかを行動の基準にしたいと思っています。』

評論家の上坂冬子さんが、平成2年7月の日経新聞のエッセイのなかで、このような趣旨のことを述べておられました。

少々荒っぽい分類ですが、過去の測量図を10年単位で観察してみます。

昭和40年代、モノがあるかないかが判断の基準であり、モノを所有するだけで価値を見いだした生産第一の時代に発育した、およそ大正生まれの世代が時代の中心でした。登記ができるかどうかが重大事、登記済みになれば一安心。測量図は添付するが中身については、あとは野となれ山となれ。現況と地図（すでに地籍図も存在した。）が符合しているがいいが知ったこっちゃない。当事者同士に現況で争いがなければよしとし、因循姑息に縮尺を変える等で作図すればその場はおさまるではないか。

昭和50年代、一定のモノはあったが、あまり質の良いものはない。舶来という言葉に対しては、盲目的な憧憬を感じる昭和初期生まれの方が活躍する時代です。そろそろ質を言う時代に突入しかかりま

す。金銭的物質的な見返りを第一義に期待し、依頼者への第一のサービスは何事においても安いことであり、そのことによって事業は拡大していく。

昭和60年代、昭和中期生まれの世代は、物心ついた時は、産業の高度化によって大量商品生産社会の真っ只中。十分モノは溢れ、その中でも質の良いものしか興味を示さない世代です。測量現場では最新の光学機械を使用し、諸々の数値計算はするものの、いざ測量図を作成する段階で、作成者以外には何の意味もない三斜面積計算による求積をする。もったいないなー。まず面積だけは出ています。

今から来るであろう平成時代、モノは十分過ぎるほど溢れ、なお且つ質的にも商品は成熟化し、モノに対しては個人の嗜好を選別の基準にし、モノよりもヒトを重視する時代、今様で言う価値感の多様性を認めることが当たり前として育った世代が中心の時代だ。この時代では、単に面積を算出するだけの測量図では何の意味を持たず、当該不動産の位置の特定性を十分に具現し、見た目だけの美しさではなく、その図面が持っている内在的な美しさによってヒトに好かれることが必要になって来るだろう。

平成の世は未だ大正時代なり。

雑

感

M.M.老生

第二の人生に向けて小生が選んだ道は、昭和40年に調査士の資格を取得していたことが幸いし、調査士の仕事であった。

簡単に操作できると思っていた測量機械も、年をとつてからの仕事で小回りもきかないし不器用な手つきだ。真夏の外業も汗だけが吹き出し、息切れし、まるで丘にあがった鯨のようだ。

自動製図器やキャドライナなど入力を正しくおこなえば、きれいに正確に思つたとおりの図面ができあがる。一昔前は一字一字を丹念に手書きし、実線・鎖線も緊張しながらカラス口で長時間かけて書いた時代が懐かしく思われる。

若い人たちと共に仕事をすることは楽しいし励みにもなる。当初ボケ防止といいろいろな仕事に挑戦してみたが、その結果は耳鳴りという病にかかり公団協会の皆様に大変な迷惑をおかけしました。この紙上をかりて厚くお礼申し上げます。

思えば、定年退職後、県土地家屋調査士会に入会手続きをとつてから4年9か月、実際仕事を始めてから4年3か月を経過し、月日のたつ早さをしみじみ痛感

し、みずから年をとることも忘れていたかのように思われる。

その間、調査士業務という難しい責任ある仕事を「使命」「公正」「研鑽」をモットーに、老脳を駆使しながら表示登記法・先例等の理解や申請人に対する公正・誠実な実務やコンピューター・セット3Aの操作など、それに私事や地区の仕事も入り、いろいろ忙しい日々を過ごしたように感じる。

ここまでやってこれたのも、ひとえに先輩調査士の各先生方や関係皆様方からの温かい懇切なご指導・ご協力の賜と心から深く感謝いたしております毎日である。

過日、ある年寄り会合でも、第二の人生に職をもつことは、大層有意義なことであり、また健康維持にもつながるとの講演を聞いたが、これからも自分に可能な範囲で健康に留意しながら、この仕事を続けていけたらと急願している。

“人生是努力、努力是人生”

“よろこべば よろこびごとが
よろこんで よろこびあつめて
よろこびにくる”

事務局だより**会員移動状況****1. 会員入脱会状況**

支部	氏名	年月日	入脱会
宇部	吉岡 弘治	4.1.20	入会
"	井上 和夫	4.1.10	"
山口	川口 寛司	4.1.10	"
徳山	富永 弘	4.1.10	"
下関	無敵 良和	4.1.10	"
宇部	西野 誠二	4.2.1	"
山口	福田 裕之	4.3.2	"
徳山	吉成 二郎	3.12.20	業務廃止
下関	坂田 肇	4.2.29	脱会
徳山	福岡 万作	4.3.31	業務廃止

2. 事務所変更

支部	氏名	変更理由	年月日
下関	堀家 徹	事務所変更	3.12.27
		下関市彦島江の浦町3丁目7番11号	
宇部	高杉千河生	事務所変更	4.3.23
		宇部市琴芝町1丁目5番13号	
宇部	植生 正行	住所変更	3.3.25
		厚狭郡楠町大字西万倉1780-6	
宇部	植生 正行	事務所変更	
		厚狭郡楠町大字船木463-2	
防府	林 俊雄	住所変更	4.3.24
		防府市大字田島1267番地の2	
下関	義満 一	事務所変更	4.3.27
		下関市大和町1丁目11番14-201号	

会務報告

1月7日(火) 三者協議会

17日(金) } 全国会長会議

18日(土) }

27日(月) } 理事・支部長会

28日(火) }

2月1日(土) 全国囲碁大会

13日(木) 中国ブロック会長会

14日(金) 企画部会

15日(土) ボーリング大会

20日(木) 用地課・登記部門との
協議会

22日(土) } 企画委員会

23日(日) }

26日(水) 経理部会

3月10日(火) 中国ブロック会長会

13日(金) 総務・広報部会

19日(木) 部長会

行事予定

4月7日(火) 広報部会

13日(月) 監査会

20日(月) 理事会・支部長会

24日(金) 法・司・調三者協議会

5月21日(木) 定時総会

新事務長紹介

山本直隆

昭和6年4月生

住所 阿東町 地福

『本年3月末で山口県を退職し、4月1日から事務局でお世話になることとなりました。もとより懇意ではありますが本会の発展に専念努力いたず所存でございきですので、ご指導ご支援の程よろしくお願いいたします。』



山口県土地家屋調査士会アンケート調査

経理・厚生部会

1.調査の目的

この調査は、山口県土地家屋調査士会の厚生部が平成2年度事業の一つとして、今後の本部事業の参考とするため県内全員の会員を対象に行ったものである。

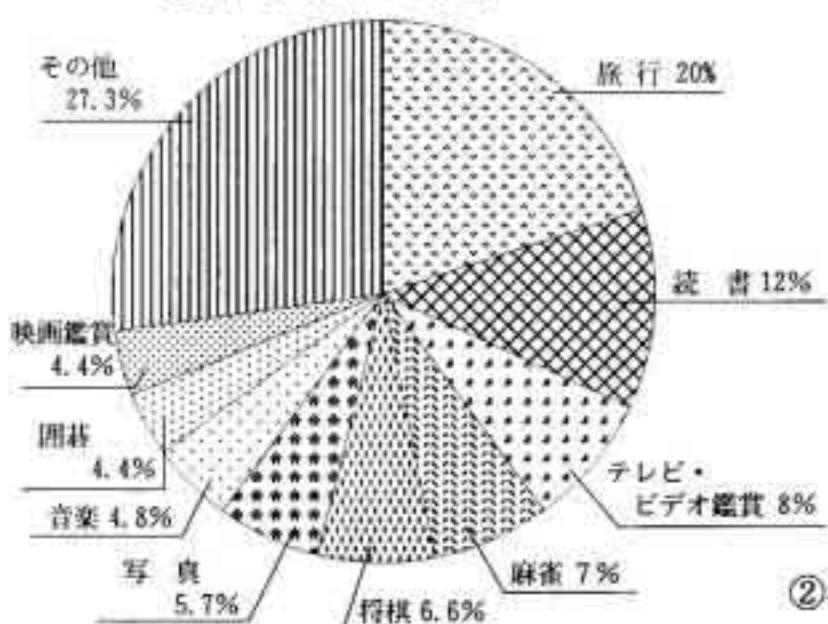
2.回収結果

アンケートの返送があったのが104件、その中ですべてのアンケート結果を出した。

以下調査結果

厚生部関係

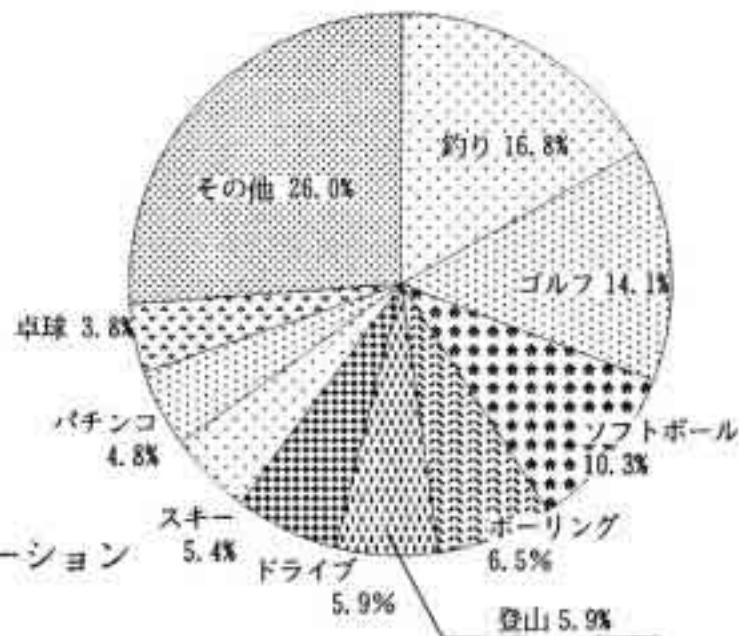
①各人の趣味（文芸）



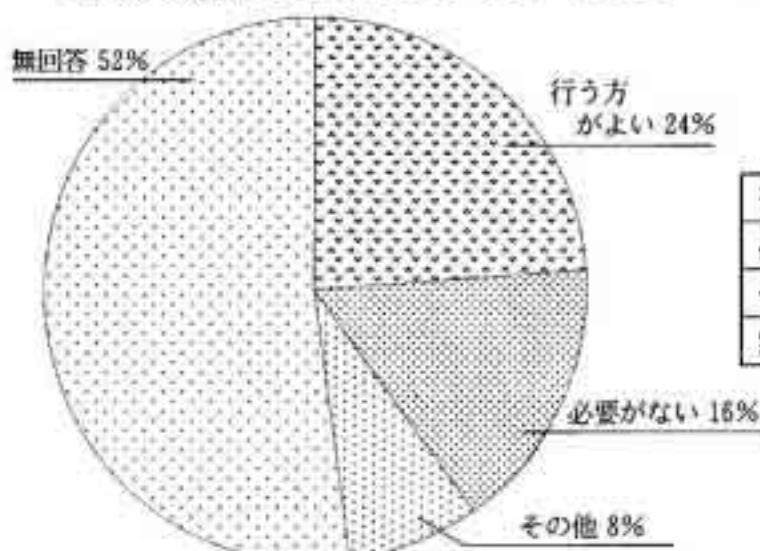
旅 行	45
読 書	27
テ レ ビ ・ ビ デ オ 鑑 賞	18
麻 雀	16
将 棋	15
写 真	13
音 楽	11
囲 碁	10
映 画 鑑 賞	10
そ の 他	62

②各人の趣味（スポーツ）

釣り	31
ゴルフ	26
ソフトボール	19
ボーリング	12
登山	11
ドライブ	11
スキー	10
パチンコ	9
卓球	7
そ の 他	48

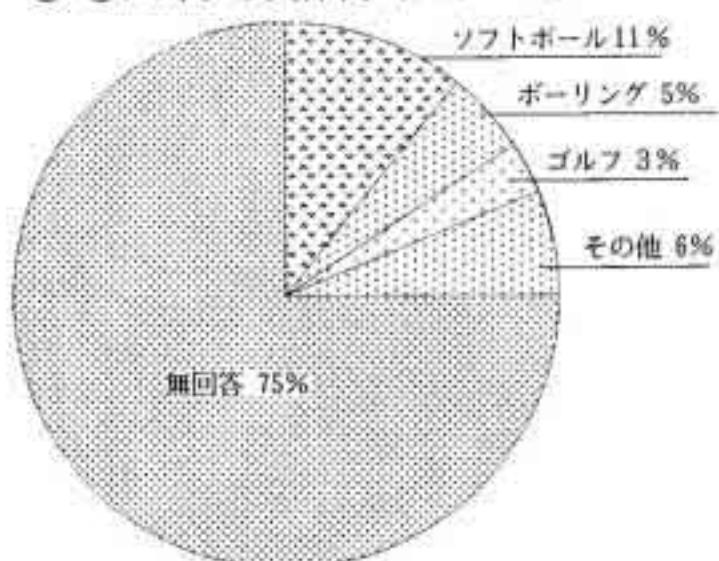


③会員親睦のためのレクリューション



行う方がよい	25
必要ない	17
そ の 他	8
無回答	54

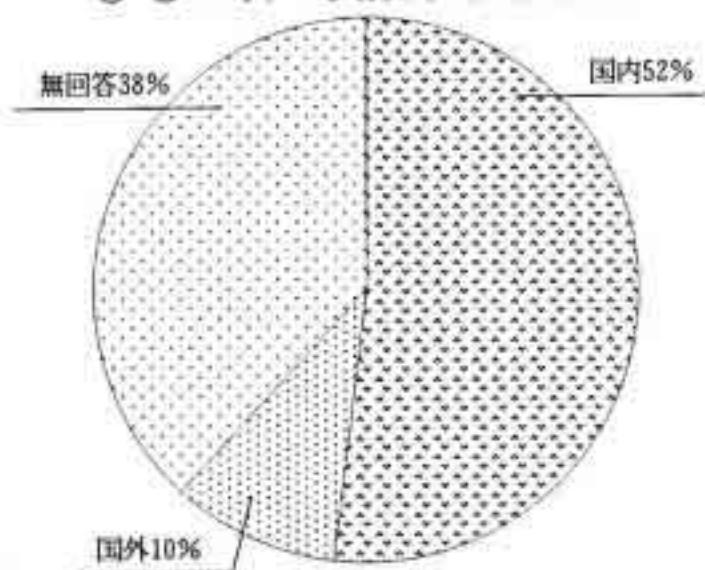
④ ③に対する具体例（スポーツ）



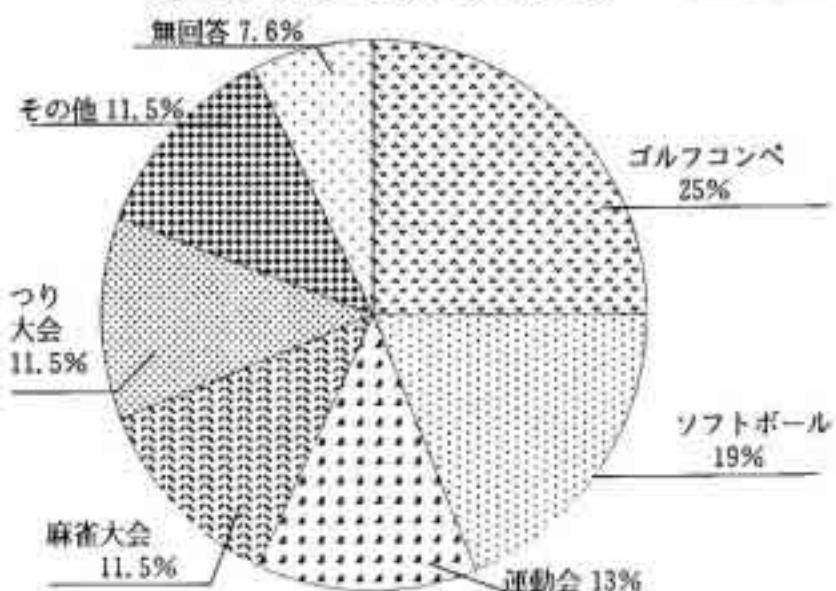
ソフトボール	12
ボーリング	5
ゴルフ	3
その他	6
無回答	78

⑤ ③に対する具体例（研修旅行）

国 内	54
国 外	10
無 回 答	40

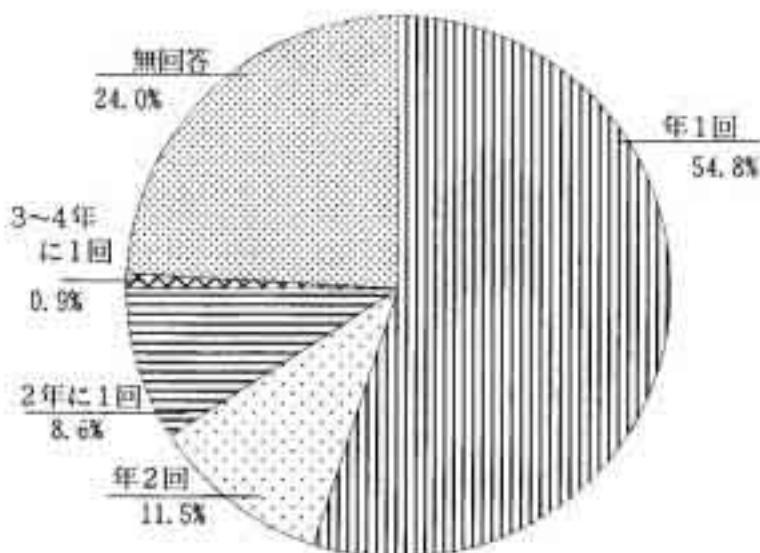


⑥ ③に対する具体例（趣味）



ゴルフコンペ	26
ソフトボール	20
運動会	14
麻雀大会	12
つり大会	12
その他	12
無回答	8

⑦ ③に対する回数



年 1 回	57
年 2 回	12
2 年 に 1 回	9
3~4 年 に 1 回	1
無 回 答	25

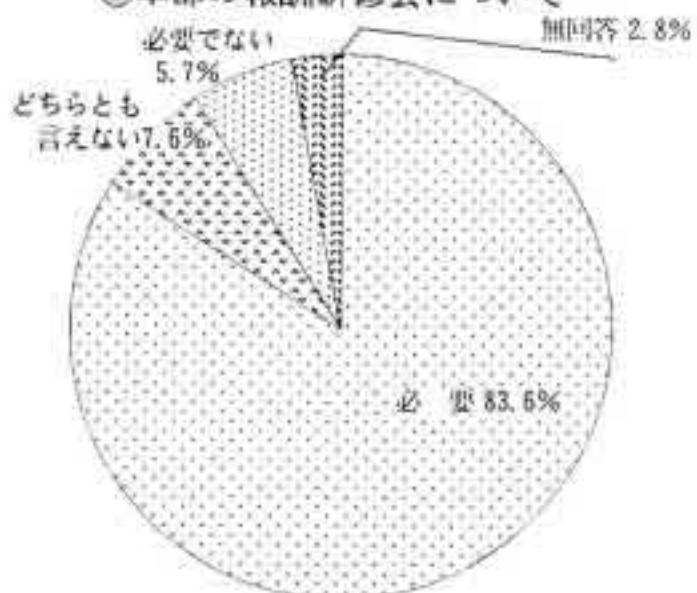
厚生部について

厚生部 田中拓朗

厚生部につきまして、今回のアンケートをもとに、去る2月15日にボーリング大会を企画いたしました。今後もこういったリクリエーション大会を企画して行きたいと思いますが、それと平行して、各種のスポーツ、趣味に関する同好会（例えばゴルフ、麻雀、旅行等）の発足に努力して行きたいと思います。これには、会員の皆様のご協力をお願いし進めて行きたいと思いますので、よろしくお願ひします。

企画部関係

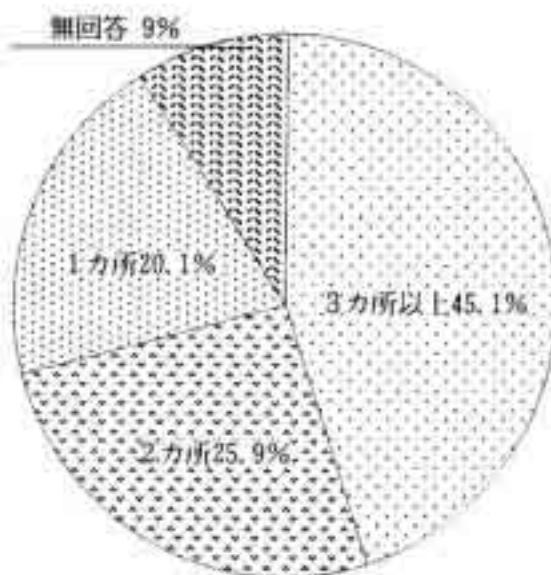
①本部の報酬研修会について



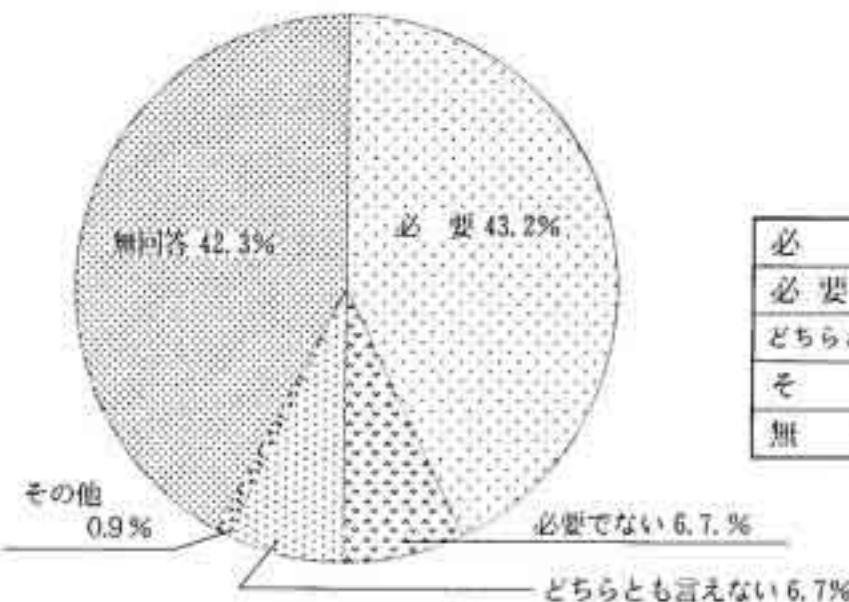
必 要	87
どちらとも言えない	8
必要でない	6
無回答	3

② ①の会場（県内で）

3ヶ所以上	47
2ヶ所	27
1ヶ所	21
無回答	9

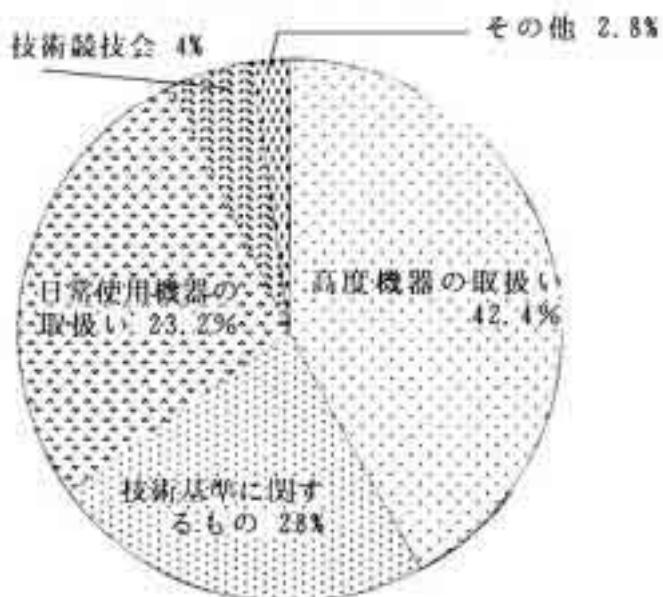


③本部の技術、事務研修会



必 要	45
必要でない	7
どちらとも言えない	7
その他の	1
無回答	44

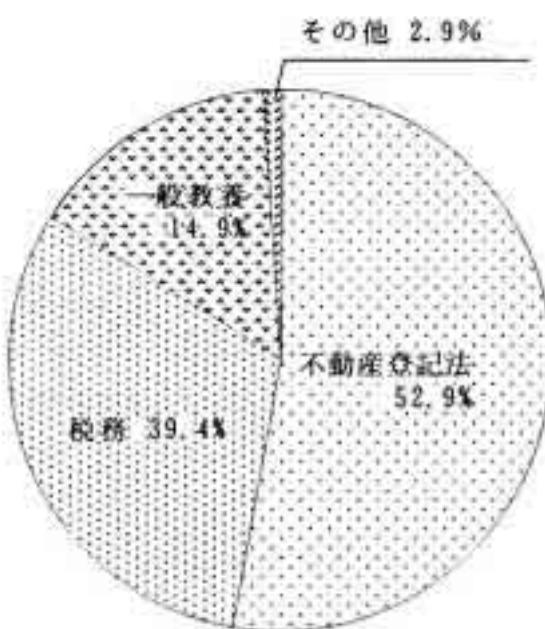
④技術研修会の内容



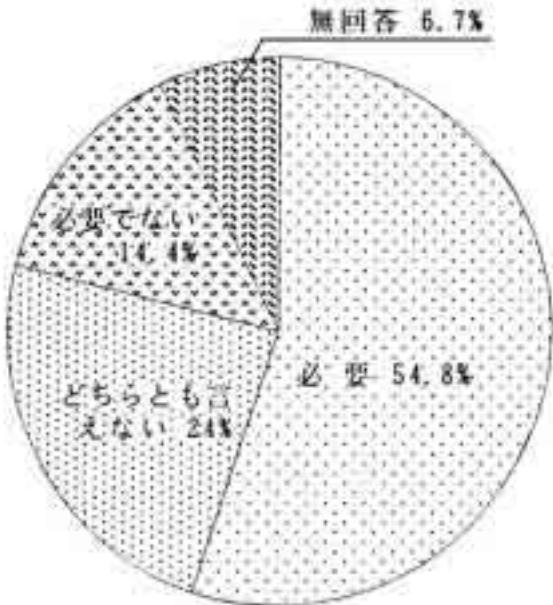
高度機器の取扱い	53
技術基準に関するもの	35
日常使用機器の取扱い	29
技術競技会	5
その他	3

⑤事務所研修会の内容

不動産登記法	71
税務	41
一般教養	20
その他	2

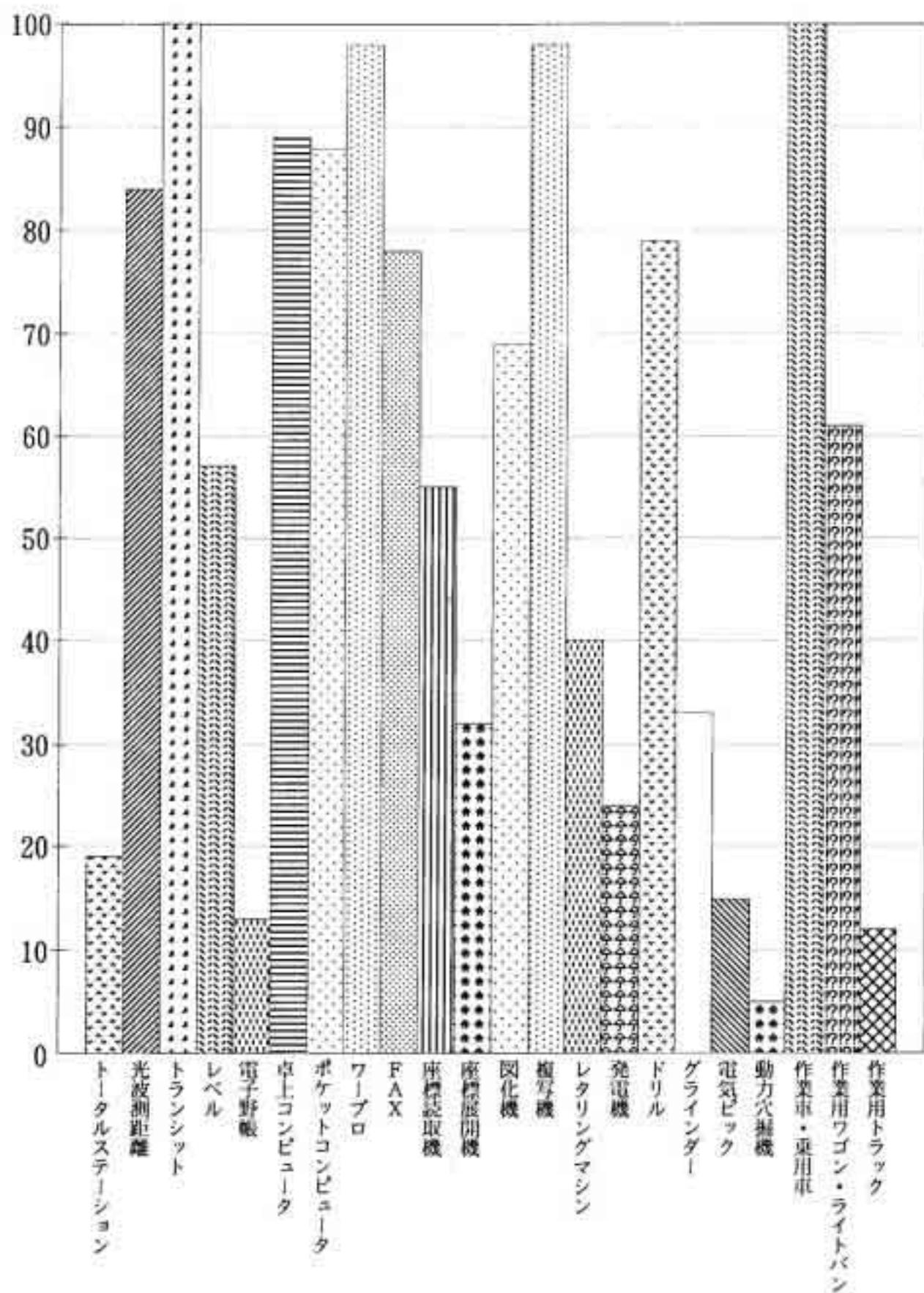


⑥宿泊研修会



必 要	57
どちらとも言えない	25
必要でない	15
無回答	7

(7) 機器保有状況(104件中の%)



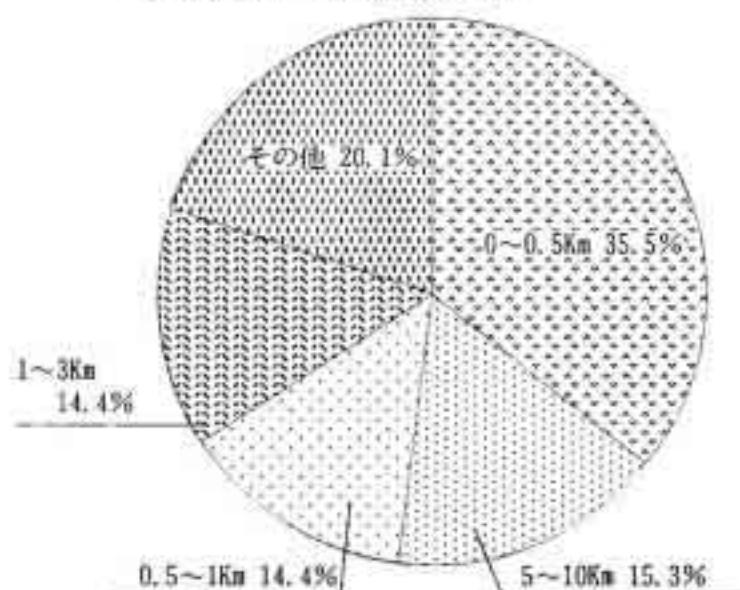
企画部について

企画部 瀬口潤二

1. アンケートの時期が新報酬体系が認可される前であったことにもよるが、報酬に対する研修会を要請する声が圧倒的である。
2. 本部の研修会の開催について、約半数が無回答であったり、どちらとも言えないとなっているが、企画部の研修会の方向性が打ち出せないことに対する批判であろうか？
3. 宿泊研修会の必要と解答した人は54.8%で、必要でないとした人14.4%と、宿泊研修会を支持している。平成4年度は、本部研修会を宿泊研修として予算化したい。
4. 機器保有状況から、数値測量が定着し、高度な技術による業務処理が行なわれていることをうかがわせる。一方、電気ピック、動力穴掘機、発電機、作業用トラックを保有し、永久標識埋設を積極的に開始しはじめていることもうかがえる。
高度な技術による業務処理は、永久標識埋設の技術と関連すると考えられるので、こちらの技術の定着化を重視したい。

総務部

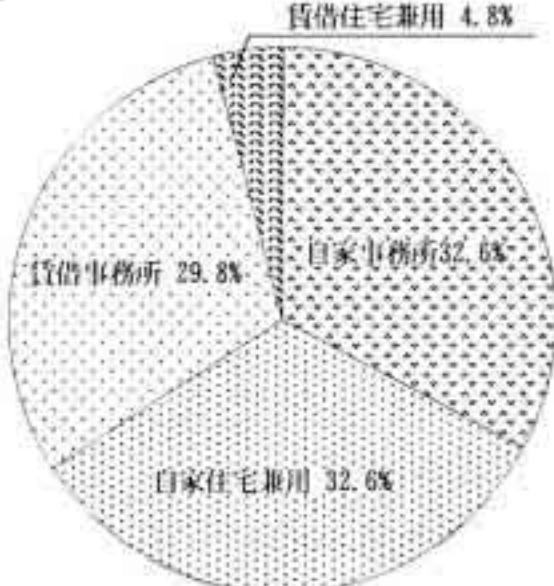
①事務所～登記所の距離



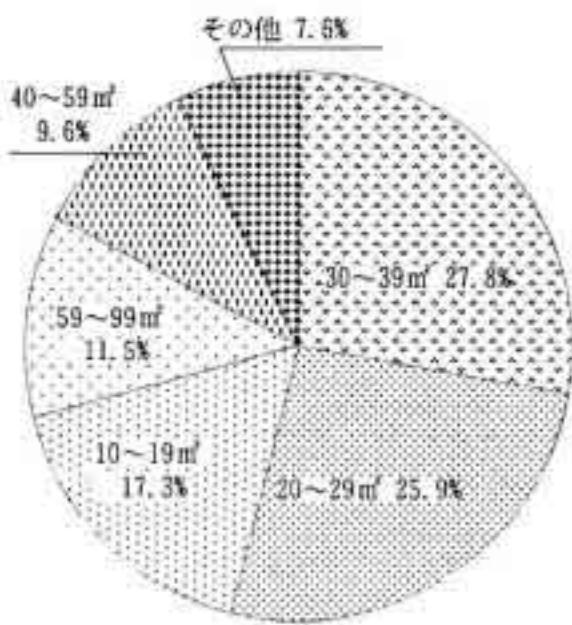
0~0.5km	37
5~10km	16
0.5~1km	15
1~3km	15
その他	21

②事務所の種類

自家事務所	34
自家住宅兼用	34
賃借事務所	31
賃借住宅兼用	5

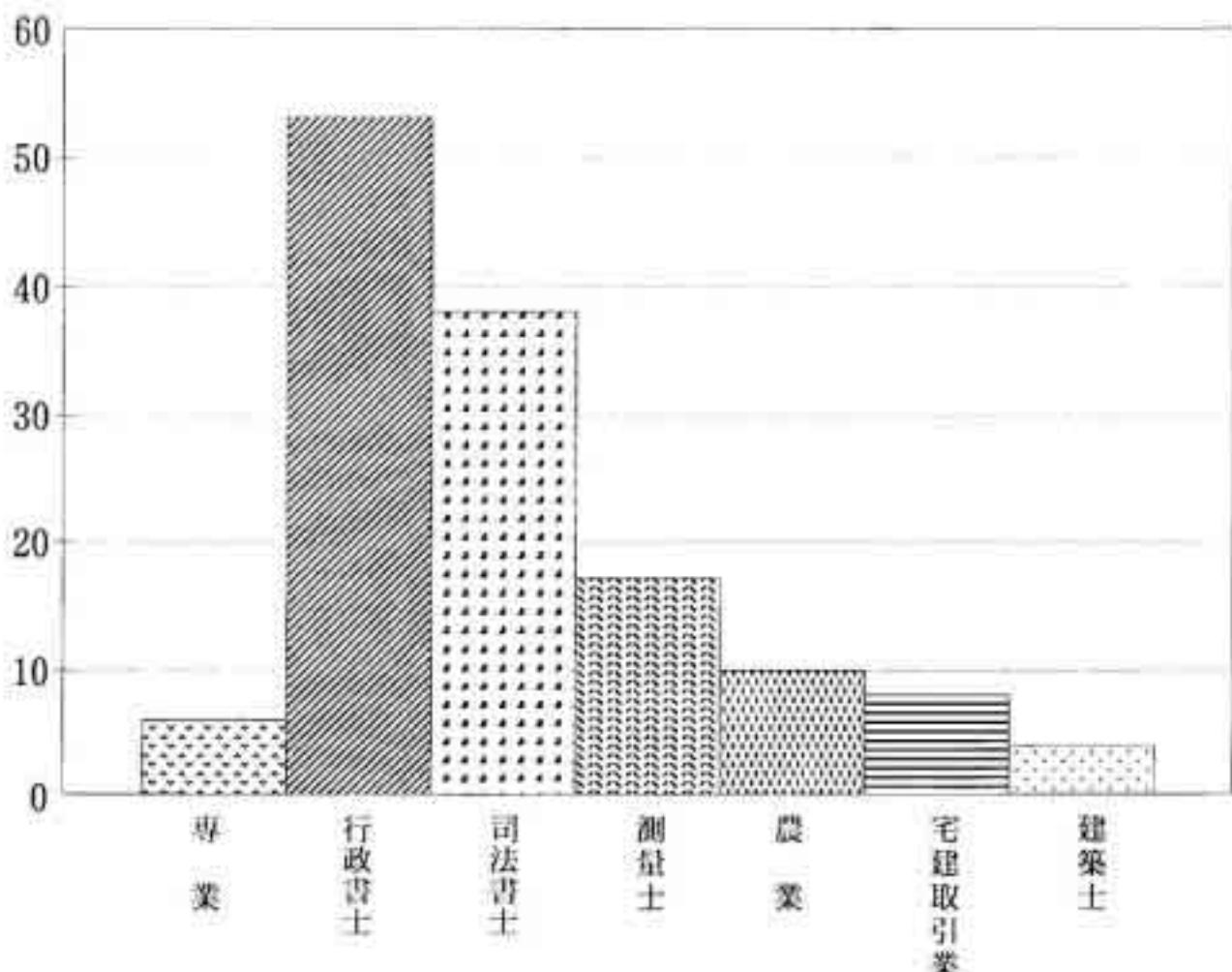


③事務所の面積

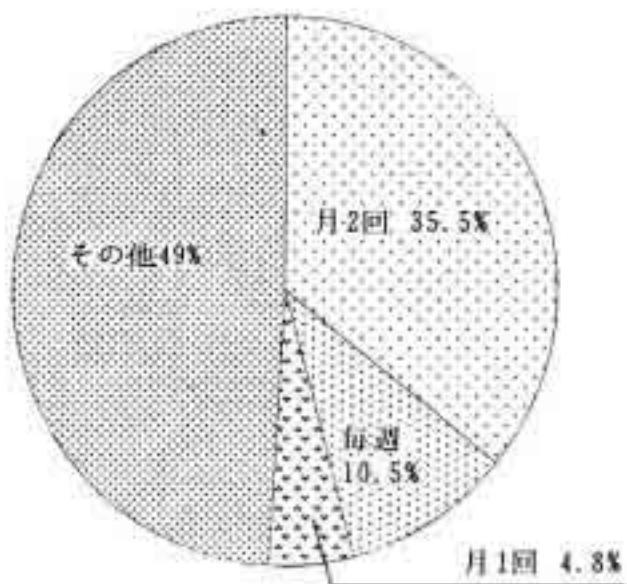


30~39m ²	29
20~29m ²	27
10~19m ²	18
59~99m ²	12
40~59m ²	10
その他	8

④兼業者（104件中の%）

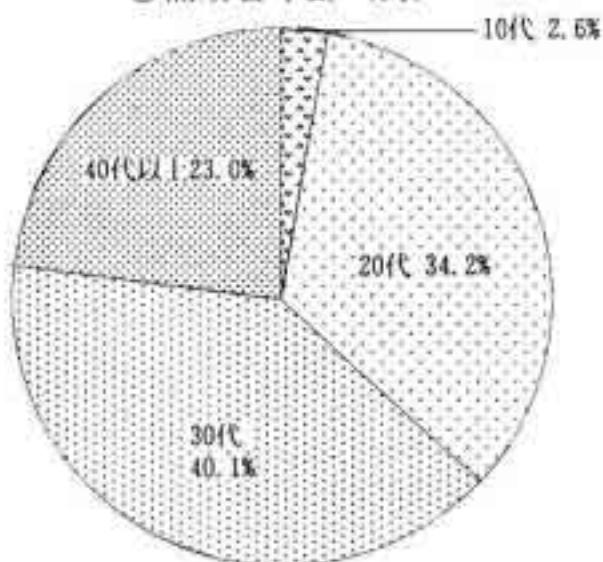


⑤土曜休日状況



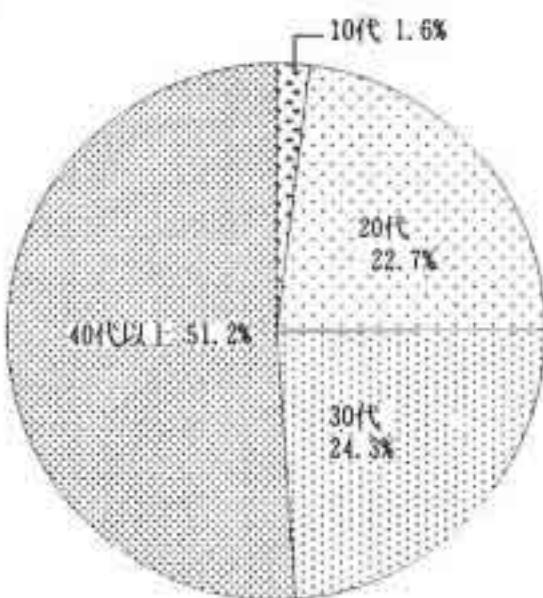
月 2 回	37
毎 週	11
月 1 回	5
そ の 他	51

⑥補助者年齢（男）

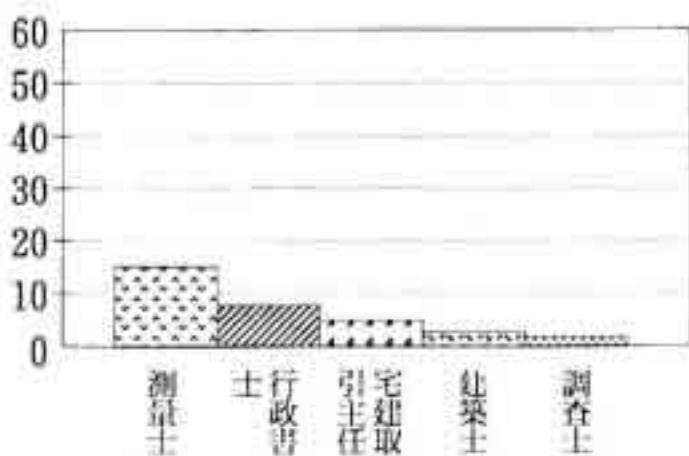


10代	3人
20代	40人
30代	47人
40代以上	27人

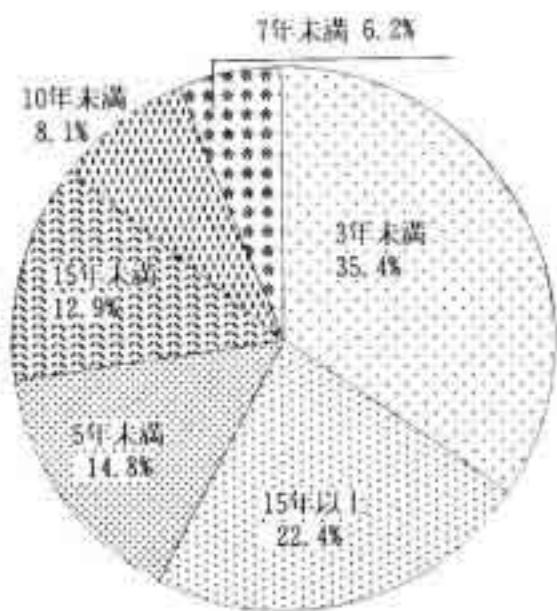
⑦補助者年齢（女）



⑧補助者所持資格 (%)



⑨補助者勤続年数

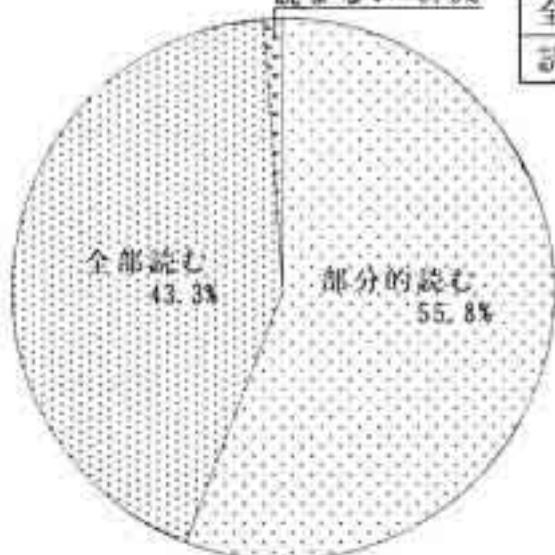


3年未満	74
15年以上	47
5年未満	31
10年未満	27
10年未満	17
7年未満	13

広報部関係

①会報読み方

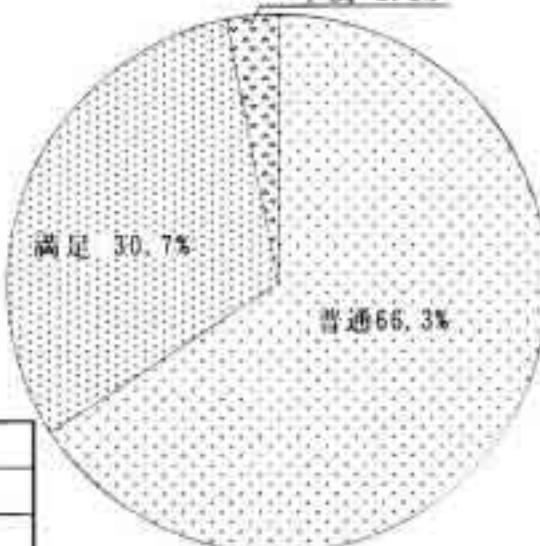
読まない 0.9%



部分的読む	58
全部読む	45
読まない	1

②会報の内容

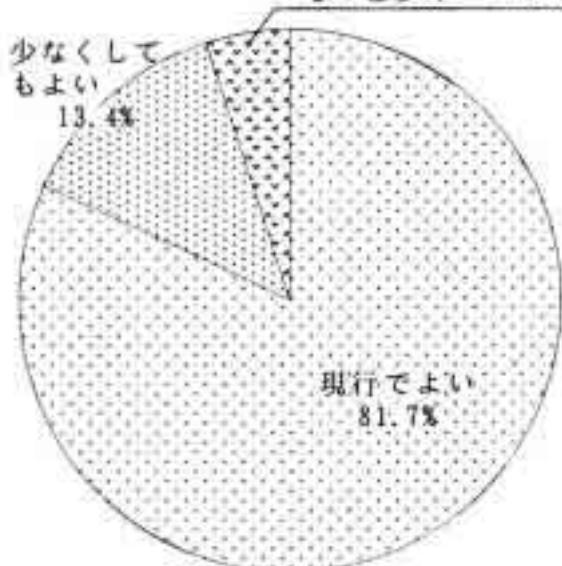
不満 2.8%



普通	69
満足	32
不満	3

③年4回発行

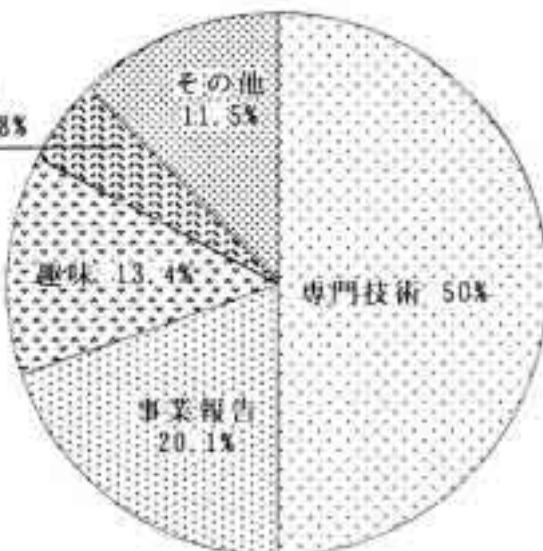
もっと多く 4.8%



現行でよい	85
少なくしてもよい	14
もっと多く	5

④ほしい記事

随想 4.8%



専門的技術	52
事業報告	21
趣味	14
随想	5
その他	12

総務部・広報部について

総務部・広報部 八木哲郎

総務部につきましては、今回のアンケートを「事務所形態の研究」の参考資料の一つとして活用させて頂きます。

広報関係では現在の会報について大体この程度、という御意見が大勢を占めて居りますが、“全然読まない”“会報の内容に不満”という意見が少数乍らありました。前向きな御意見を頂くと幸せます。

欲しい記事として“専門技術”が50%、事業報告が20%ありました。勉強されている方々の、投稿をどんどん頂戴したいものです。会の活動状況については支部活動も含めてとりあげたいと考えています。

事業計画の目標である“土地家屋調査士の団結の強化と P R の実施”的一つの方法として会報を身近なものとしたいので会員の方々の積極的な参加（投稿）をお願いします。

目 次

国民年金基金について	2
年計報告から見た報酬の実態	3
額収支の記載方法について(通知)	4
理事会・支部長会合同会講開催	5
同諸事跡	6
飛行地図・登記部門との協議会	9
登記なんでも相談	12
企画委員会講事報告	13
法務局人事異動	15
公職協会だより	17
4/1表示登記の日	18
岩国支部の登記相談	19
ボーリング大会開催	20
支部だより(岩国)	21
おかしいと思ったときには	22
月遅れの正月	24
下関の昔いもの	25
「韓国旅行に参加して」	26
「平成の世は未だ大正時代なり」	27
「嘘 感」	28
事務所だより	29
新事務局長	30
アンケート調査結果	31~44

発 行 山口県土地家屋調査士会
山口市駅通り2丁目9番15号
電 話 (0839) 22-5975
F A X (0839) 25-8552
振 替 下関 9-11085
発行者 山口県土地家屋調査士会
会 長 斎本 清人
広報担当副会長 東川 良介
広 報 部 長 八木 哲郎
部 員 河村 誠一
片山 伸一郎
堀家 雅
印刷所 横浜プリント企業組合
山口市旭通り1-6
電 話 (0839) 22-1712

表紙のことば 関 連 橋

本州の最西端に位置する下関市。その中の豚島には日本一のふぐの水揚げを誇る南風泊漁港が在ります。現在、下関と豚島はこの関連橋と豚島大橋と水門橋で結ばれています。

関連橋 道路棟格 4種2級
設計速度50km/h
延長500m
交通量は1日3,300台

